

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月14日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社構造計画研究所
【英訳名】	KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 正太
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 湯口 達夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 湯口 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社構造計画研究所 大阪支社 （大阪市中央区淡路町三丁目6番3号 御堂筋MTRビル5階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第59期 第3四半期累計期間	第60期 第3四半期累計期間	第59期
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日	自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日	自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日
売上高 (千円)	7,705,869	7,460,644	11,852,597
経常利益 (千円)	125,007	77,683	905,051
四半期(当期)純利益 (千円)	81,514	17,014	615,959
持分法を適用した場合の投資損失 ( ) (千円)	25,368	53,101	35,735
資本金 (千円)	1,010,200	1,010,200	1,010,200
発行済株式総数 (株)	6,106,000	6,106,000	6,106,000
純資産額 (千円)	3,070,734	3,584,746	3,662,600
総資産額 (千円)	12,709,626	12,055,321	10,482,158
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.65	3.75	140.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	60.00
自己資本比率 (%)	24.2	29.7	34.9

回次	第59期 第3四半期会計期間	第60期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	149.32	127.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社(非連結子会社3社及び関連会社5社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間の当社の業績につきましては、売上高は74億60百万円（前年同期は77億5百万円）、営業利益は94百万円（前年同期は1億97百万円）、経常利益は77百万円（前年同期は1億25百万円）、四半期純利益は17百万円（前年同期は81百万円）となり、前年同期と比較して減収減益となりました。一方で、受注残高につきましては、前年同期を下回る58億97百万円（前年同期は61億79百万円）となりましたが、その利益性に関しては、第2四半期累計期間と同様に引き続き改善傾向となっており、当事業年度末に向けた事業活動は堅調に推移しております。

各報告セグメントに関しては、「第4 経理の状況 注記事項（セグメント情報等） 当第3四半期累計期間（自平成29年7月1日至平成30年3月31日）」もご参照ください。

当第3四半期累計期間の報告セグメント別の状況は、次のとおりであります。

#### （エンジニアリングコンサルティング）

当第3四半期累計期間におきましても、構造設計コンサルティング業務、住宅業界をリードするトップ企業からの差別化に向けた投資に対応するシステム開発業務及び防災・減災のための解析業務が堅調に推移しました。また、当第3四半期累計期間におきましても、前年同期と比較して、大型の不採算プロジェクトが存在しないため、減収となっているにもかかわらず、収益性は改善しております。この結果、エンジニアリングコンサルティング事業における当第3四半期累計期間の売上高は56億円（前年同期は58億80百万円）、セグメント利益（営業利益）は14億1百万円（前年同期は15億51百万円）となりました。また、受注残高につきましては、49億41百万円（前年同期は52億87百万円）となっております。

### (プロダクツサービス)

当第3四半期累計期間におきましても、設計者向けCAEソフト、クラウドベースのメール配信サービスなどの販売が好調に推移しました。一方、販売活動の活性化による営業費用の増加等、本セグメントの費用が増加したことに加えて、取扱う多様なプロダクツサービスの販売傾向が前年同期と比較して変化した結果、プロダクツサービス事業における当第3四半期累計期間の売上高は18億59百万円（前年同期は18億25百万円）、セグメント利益（営業利益）は3億38百万円（前年同期は4億83百万円）となりました。また、受注残高につきましては、9億56百万円（前年同期は8億91百万円）となっております。

以上がセグメント別の概況であります。残りの第4四半期におきましても、年度計画の達成に向けて、受注獲得のための営業活動を重点的に行ってまいります。

当社は前事業年度より、四半期配当制度を導入しておりますが、平成30年5月14日開催の取締役会において、平成30年3月31日を基準日とした当第3四半期末配当金を、1株当たり10円とすることを決議いたしました。なお、年間配当金の予想につきましては、1株当たり70円に変更はありません。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて46.1%増加し、46億42百万円となりました。これは、主に現金及び預金が5億74百万円、受取手形及び売掛金が4億8百万円、仕掛品が4億83百万円増加したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて1.5%増加し、74億13百万円となりました。これは、主に投資有価証券が68百万円、ソフトウェアが34百万円増加したことによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて15.0%増加し、120億55百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて48.5%増加し、55億87百万円となりました。これは、主に短期借入金が21億80百万円増加する一方、未払費用が4億66百万円減少したことによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて5.7%減少し、28億82百万円となりました。これは、主に長期借入金が3億1百万円減少する一方、退職給付引当金が99百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて24.2%増加し、84億70百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて2.1%減少し、35億84百万円となりました。これは、主に機動的な資本政策の遂行、利益の一部を株主に還元すること、及び従業員への福利厚生増進等を目的とした自己株式の売買により、自己株式が94百万円減少し、また、利益剰余金が2億22百万円減少したことによります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	3,168,307	93.5
プロダクツサービス	1,272,170	111.3
合計	4,440,478	98.0

- (注) 1. 金額は総製造費用より他勘定振替高を控除した金額によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当第3四半期累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	6,314,559	90.8	4,941,516	93.5
プロダクツサービス	1,822,378	104.2	956,104	107.2
合計	8,136,938	93.5	5,897,620	95.4

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第3四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	5,600,961	95.3
プロダクツサービス	1,859,683	101.9
合計	7,460,644	96.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は1億99百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,624,000
計	21,624,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,106,000	6,106,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	6,106,000	6,106,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年3月31日	-	6,106,000	-	1,010,200	-	252,550

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,272,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,832,400	48,324	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	6,106,000	-	-
総株主の議決権	-	48,324	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,800株含まれておりません。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数78個が含まれております。

2. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

3. 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は249,700株であります。これは、平成28年E S O P信託が保有する当社株式202,700株及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式47,000株につき、会計処理上当社と平成28年E S O P信託及び役員向け株式給付信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社構造計画研究所	東京都中野区本町4-38-13 日本ホルスタイン会館内	1,272,500	-	1,272,500	20.84
計	-	1,272,500	-	1,272,500	20.84

(注) 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は249,700株であります。これは、平成28年E S O P信託が保有する当社株式202,700株及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式47,000株につき、会計処理上当社と平成28年E S O P信託及び役員向け株式給付信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年7月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	-
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.7%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	411,227	985,896
受取手形及び売掛金	1,388,180	1,796,213
半製品	29,349	27,876
仕掛品	549,430	1,032,506
前渡金	22,026	24,143
前払費用	483,659	438,072
その他	346,103	389,794
貸倒引当金	52,885	52,226
流動資産合計	3,177,091	4,642,277
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,753,578	1,743,212
土地	3,267,401	3,267,401
その他(純額)	135,493	114,713
有形固定資産合計	5,156,473	5,125,327
無形固定資産		
ソフトウェア	306,137	340,170
その他	149,514	126,579
無形固定資産合計	455,651	466,749
投資その他の資産		
投資有価証券	272,199	340,505
その他	1,422,499	1,484,219
貸倒引当金	1,757	3,757
投資その他の資産合計	1,692,941	1,820,967
固定資産合計	7,305,067	7,413,044
資産合計	10,482,158	12,055,321
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	249,018	304,303
短期借入金	320,000	2,500,000
1年内返済予定の長期借入金	725,659	456,451
未払金	489,859	564,428
未払費用	636,072	169,458
前受金	748,903	910,051
賞与引当金	-	492,814
役員賞与引当金	-	59,211
受注損失引当金	150	3
その他	593,514	131,120
流動負債合計	3,763,177	5,587,844

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,095,235	793,836
株式報酬引当金	-	25,293
退職給付引当金	1,816,712	1,916,484
役員退職慰労引当金	40,000	40,000
資産除去債務	41,411	51,786
その他	63,023	55,330
固定負債合計	3,056,381	2,882,731
<b>負債合計</b>	<b>6,819,558</b>	<b>8,470,575</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,010,200	1,010,200
資本剰余金	1,279,603	1,335,094
利益剰余金	3,371,213	3,148,433
自己株式	2,020,748	1,926,032
株主資本合計	3,640,268	3,567,695
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	22,331	17,050
評価・換算差額等合計	22,331	17,050
純資産合計	3,662,600	3,584,746
<b>負債純資産合計</b>	<b>10,482,158</b>	<b>12,055,321</b>

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
売上高	7,705,869	7,460,644
売上原価	4,170,053	3,957,256
売上総利益	3,535,815	3,503,388
販売費及び一般管理費	3,338,623	3,409,351
営業利益	197,192	94,037
営業外収益		
受取利息	45	19
有価証券利息	-	1,608
受取配当金	1,498	1,510
為替差益	-	3,285
投資有価証券運用益	-	3,624
その他	2,595	4,479
営業外収益合計	4,140	14,527
営業外費用		
支払利息	25,513	23,491
コミットメントフィー	7,505	7,375
関係会社出資運用損	31,075	0
その他	12,230	15
営業外費用合計	76,325	30,881
経常利益	125,007	77,683
特別損失		
固定資産除却損	-	410
特別損失合計	-	410
税引前四半期純利益	125,007	77,272
法人税、住民税及び事業税	44,004	92,019
法人税等調整額	511	31,761
法人税等合計	43,493	60,258
四半期純利益	81,514	17,014

## 【注記事項】

### (追加情報)

#### 1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員持株会（以下「本持株会」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

##### (1) 取引の概要

当社は、従業員の福利厚生の実現を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、本持株会に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元する株式給付信託（以下、「平成28年E S O P信託」という。）を平成28年3月より導入しております。

平成28年E S O P信託では、当社が当該信託を設定し、当該信託はその設定後2年2ヵ月間にわたり本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

信託終了時まで、当該信託が本持株会への売却を通じて当該信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する本持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

##### (2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度400,336千円、当第3四半期会計期間265,537千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度305,600株、当第3四半期会計期間202,700株であり、期中平均株式数は前第3四半期累計期間386,733株、当第3四半期累計期間247,777株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

##### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度282,727千円、当第3四半期会計期間54,319千円

#### 2. 役員向け株式給付信託について

当社は、取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員向け株式報酬制度を導入しております。

##### (1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭を、本信託を通じて各取締役等に給付する株式報酬制度です。

##### (2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は当第3四半期会計期間112,659千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は当第3四半期会計期間47,000株であり、期中平均株式数は当第3四半期累計期間26,111株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

( 四半期貸借対照表関係 )

保証債務

銀行からの借入に対し、以下の通り保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年3月31日)
LOCKSTATE, INC.	-	75,855千円

(注) LOCKSTATE, INC.への保証債務は、スタンバイL/Cに対する保証であります。

( 四半期損益計算書関係 )

売上高及び営業費用の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成28年7月1日至平成29年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成29年7月1日至平成30年3月31日)

当社では、多くの顧客が決算期を迎える3月末から6月末に成果品の引渡しが集まる傾向があり、またこの時期は比較的規模の大きなプロジェクトの売上計上時期に相当するため、第3四半期会計期間の売上高及び営業費用は、他の四半期会計期間と比較して多くなる傾向にあります。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
減価償却費	177,287千円	196,445千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年7月1日至平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月9日 定時株主総会	普通株式	192,058	40.00	平成28年6月30日	平成28年9月12日	利益剰余金
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	48,014	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金
平成29年2月13日 取締役会	普通株式	47,864	10.00	平成28年12月31日	平成29年3月10日	利益剰余金

- (注) 1. 平成28年9月9日開催の定時株主総会での配当金の総額には、役員株式報酬信託及び平成28年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、1,472千円、17,900千円含まれております。
2. 平成28年11月14日開催の取締役会での配当金の総額には、役員株式報酬信託及び平成28年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、368千円、4,094千円含まれております。
3. 平成29年2月13日開催の取締役会での配当金の総額には、役員株式報酬信託及び平成28年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、368千円、3,736千円含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	47,864	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月9日	利益剰余金

- (注) 平成29年5月15日開催の取締役会での配当金の総額には、役員株式報酬信託及び平成28年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、368千円、3,407千円含まれております。

当第3四半期累計期間(自平成29年7月1日至平成30年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月10日 取締役会	普通株式	143,594	30.00	平成29年6月30日	平成29年9月19日	利益剰余金
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	47,864	10.00	平成29年9月30日	平成29年12月8日	利益剰余金
平成30年2月13日 取締役会	普通株式	48,334	10.00	平成29年12月31日	平成30年3月12日	利益剰余金

- (注) 1. 平成29年8月10日開催の取締役会での配当金の総額には、役員株式報酬信託及び平成28年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、231千円、9,168千円含まれております。
2. 平成29年11月13日開催の取締役会での配当金の総額には、平成28年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金が2,693千円含まれております。
3. 平成30年2月13日開催の取締役会での配当金の総額には、平成28年E S O P信託及び役員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,361千円、470千円含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月14日 取締役会	普通株式	48,334	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月11日	利益剰余金

(注) 平成30年5月14日開催の取締役会での配当金の総額には、平成28年E S O P信託及び役員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,027千円、470千円含まれております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	364,071千円	364,071千円
持分法を適用した場合の投資の金額	344,621千円	291,519千円

	前第3四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
持分法を適用した場合の投資損失( )の 金額	25,368千円	53,101千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,880,057	1,825,811	7,705,869	-	7,705,869
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,880,057	1,825,811	7,705,869	-	7,705,869
セグメント利益	1,551,728	483,252	2,034,980	1,837,788	197,192

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,837,788千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,600,961	1,859,683	7,460,644	-	7,460,644
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,600,961	1,859,683	7,460,644	-	7,460,644
セグメント利益	1,401,091	338,927	1,740,018	1,645,981	94,037

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,645,981千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	18円65銭	3円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	81,514	17,014
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	81,514	17,014
普通株式の期中平均株式数(株)	4,369,605	4,538,694

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている役員株式報酬信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間36,800株であります。なお、役員株式報酬信託は平成29年6月をもって終了しているため、当第3四半期累計期間は該当ありません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている平成28年ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期累計期間386,733株、当第3四半期累計期間247,777株であります。

4. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第3四半期累計期間26,111株であります。なお、役員向け株式給付信託は平成29年9月より導入したため、前第3四半期累計期間は該当ありません。



## 2【その他】

平成30年2月13日開催の取締役会において、平成29年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	48,334千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年3月12日

(注) 平成30年2月13日開催の取締役会での配当金の総額には、平成28年E S O P信託及び役員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,361千円、470千円含まれております。

平成30年5月14日開催の取締役会において、平成30年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	48,334千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年6月11日

(注) 平成30年5月14日開催の取締役会での配当金の総額には、平成28年E S O P信託及び役員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,027千円、470千円含まれております。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月14日

株式会社構造計画研究所  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保田 正崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社構造計画研究所の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年7月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社構造計画研究所の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。